

資料3

公共交通不便地域の 考え方について

『公共交通不便地域』基準の考え方

公共交通不便地域とは、鉄道駅や路線バスの停留所といった公共交通機関の発着場所から、一定以上の距離がある地域を指します。しかし、その基準となる距離については、一律に定義したものはなく、本市においても明文化したものは存在しません。そこで、以下のデータを基に、本市における公共交通不便地域の定義基準を検討します。

① 国における公共交通不便地域の考え方

国の機関	バス	鉄道	出典
国土交通省 中国運輸局	1,000 m	1,000 m	中国管内の公共交通不便地域等における移動実態と最適な生活交通確保策の検討調査
国土交通省 九州運輸局	300~500 m	800~1,000 m	なるほど！！ 公共交通の勘どころ
国土交通省 自動車交通局旅客課	500 m	1,000 m	地域公共交通づくり ハンドブック
国土交通省 都市局都市計画課	300 m	800 m	都市構造の評価に 関するハンドブック

② 地方都市圏において無理なく休まず歩ける距離

※国土交通省「全国都市交通特性調査」

年齢層	距離	割合
<65歳以上>	【100 mまで】	⇒ 10 %
	【300 mまで】	⇒ 7 %
	【500 mまで】	⇒ 11 %
	【1kmまで】	⇒ 17 %
	【上記以上】	⇒ 55 %
<75歳以上>	【100 mまで】	⇒ 17 %
	【300 mまで】	⇒ 10 %
	【500 mまで】	⇒ 15 %
	【1kmまで】	⇒ 15 %
	【上記以上】	⇒ 43 %

65歳から74歳までの高齢者については、1 kmを超えても無理なく歩けると考える人の割合が過半数を占めています。一方、75歳以上の方については、無理なく歩ける距離は1 kmまでであると考えての人が57%となっており、過半数の方が、徒歩での連続移動距離を1 km以内と考えています。

高齢者の移動目的は、商業施設での買物や医療機関への通院である場合が多く、特に買物に関しては、商業施設に到着した後も売り場内を歩いて回る必要があるため、公共交通の利用にあたっては“一定以上の距離を歩ける”ことが前提となります。上記した「① 国における公共交通不便地域の考え方」を参考にすると、バス停までの距離では300mが最短となっており、鉄道駅までの距離では800mが最短となります。また「② 無理なく休まず歩ける距離」については、300mまでは大丈夫と考える方が65歳以上で90%、75歳以上でも80%以上という結果が出ています。

以上を踏まえて・・・

**『バス停から半径300m以上、鉄道駅から半径800m以上』
を公共交通不便地域として考える。**

○公共交通不便地域に該当する自治会



○自治会の人口及び高齢化率

小学校区	自治会	人口	高齢者	高齢化率
高泊	緑ヶ丘	272	106	39.0%
	南高泊	63	24	38.1%
	西の郷	246	106	43.1%
有帆	北真土郷	12	12	100.0%
	南真土郷	43	20	46.5%
	東町	28	9	32.1%
厚狭	殿町五	121	39	32.2%
	迫山	137	54	39.4%
	野中	117	37	31.6%
	大谷	32	21	65.6%
出合	松岳畑	19	11	57.9%
	柏原	69	35	50.7%
	山野井北	96	43	44.8%
	片尾畑上	70	34	48.6%
	片尾畑下	33	17	51.5%
	厚狭平原	44	27	61.4%
	保戸	15	5	33.3%
厚陽	沖開作上	21	8	38.1%
	大河	56	28	50.0%
埴生	大持	79	39	49.4%
津布田	永安台	64	27	42.2%
合計		1,379	609	44.2%

※平成30年5月末現在

- ・高泊校区 3自治会
 - ・有帆校区 3自治会
 - ・厚狭校区 4自治会
 - ・出合校区 7自治会
 - ・厚陽校区 2自治会
 - ・埴生校区 1自治会
 - ・津布田校区 1自治会
- 全21自治会